

ひたちなか市立図書館の今後のあり方について

( 答 申 )

平成27年2月13日

ひたちなか市立図書館協議会

## 目 次

はじめに	1
1. 現状と課題	2
(1) 中央図書館	2
(2) 那珂湊図書館	2
(3) 佐野図書館	3
(4) 3館の共通事項	4
2. 使命と役割	5
(1) 市立図書館としての使命と役割	5
3. 目指す方向性	6
(1) 図書館法に基づく図書館	6
(2) 3館の必要性と役割	6
(3) 図書館の多面性	6
(4) まちづくりの観点から見る図書館	6
(5) 市立図書館の方向性	7
(6) 運営方式	7
4. サービスの充実	8
(1) 利用者サービス	8
(2) 所蔵資料	9
(3) 公共・民間施設等との連携	10
(4) 市民が魅力を感じ参加できる各種事業の取組み	11
(5) ボランティアとの協働	11
(6) 市民の問題や地域の課題への支援	11
(7) 職員研修の充実	11
(8) 学校図書館との連携	11
(9) 図書館の運営内容評価	11
5. 施設や設備・機能の充実	12
(1) 施設・設備の内容	12
(2) 今後の図書館の施設・設備の内容	12
おわりに	14
協議会開催経過	15
図書館協議会委員名簿	16
【参考資料】市立図書館に関するアンケート調査結果	17

## はじめに

ひたちなか市立図書館は、中央、那珂湊、佐野の3図書館と津田分室により設置運営され、幼児から高齢者まで多くの市民に利用されています。

各図書館は中央図書館が昭和49年、那珂湊図書館が昭和53年、佐野図書館が平成11年に開館されています。市立図書館全体の運営・サービスなどについて、更に開館40年を経過した中央図書館の老朽化について、市民や市議会から要望や指摘を受けており検討課題となっています。また、全国の公立図書館においてもサービスの向上と運営の効率化を図るため、自治体の直営方式から指定管理者制度や業務委託など運営方式の見直しが検討されています。

このような状況を踏まえ本市においても「市立図書館の今後のあり方」について検討することになりましたが、実質的な検討を図書館長の諮問機関であるひたちなか市立図書館協議会が担うことになり、平成26年4月24日の第1回図書館協議会において、中央図書館長より「ひたちなか市立図書館の今後のあり方」について諮問を受けました。

### 諮問内容

1. 「市立図書館の使命と役割」
2. 「今後の目指すべき方向性」
  - ・ 図書館の持つ多面性を活かす
  - ・ まちづくりの観点から見る図書館
  - ・ 生涯学習の視点での図書館運営
3. 「図書館サービスの充実」
  - ・ 利用者サービス
  - ・ 所蔵資料
  - ・ 運営方式
4. 「施設や設備、機能の充実」
  - ・ 施設、設備
  - ・ 利用者の利便に繋げる設備
  - ・ 中央図書館の施設、設備

市立図書館は、地域における知と学びの情報拠点であり、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、推進する役割を果たすとともに多様化するニーズに応え地域が抱える様々な課題解決の支援や情報提供などにより社会貢献することが期待されています。

諮問において、市内3箇所に設置されている図書館を視察し利用状況や施設の内容などを含め現状と課題の説明を受けましたが、あらためて市立図書館の運営内容や施設・設備等について認識することができました。その後、県内外の先進的な運営を行う図書館の視察調査や市立図書館に関するアンケート及び県内公立図書館へのアンケートの実施、近隣市における指定管理者制度導入に関する協議経過の聞き取りなどの情報収集を行いました。半年間にわたり情報収集を行う傍ら公立図書館の役割や図書館サービスについて学ぶとともに、ひたちなか市立図書館の今後のあり方について協議を重ねてきました。

ここに「ひたちなか市立図書館の今後のあり方」について答申します。

この答申が、今後のひたちなか市立図書館の運営に活かされ、更に機能的な施設となることにより多くの市民に親しまれ、利用される図書館となることを期待します。

## 1. 現状と課題

### (1) 中央図書館

中央図書館は、昭和49年5月に開館し、市街地に位置し駅にも近いことから広く市民の生涯学習の拠点として利用されています。当初の蔵書数は2万冊ほどでしたが、その後の利用者の増加に伴い所蔵数を増やし現在は23万冊を超える状況となっています。

特徴としては、地理的条件からビジネスマンの利用が多いことや独立した児童室を有しており子どもの利用も多く、全体的には乳幼児から高齢者まで幅広く利用されています。

#### 1) 利用状況

①東日本大震災のあった平成23年に開館日数の減少から利用者も減少しましたが、現在は回復し入館者数26万5千人、貸出者数94千人、貸出冊数383千冊であり、ここ数年は横ばい傾向となっています。

②高齢化社会を反映して利用者総数に占める60歳以上の利用者が25%を超え、今後も増加が見込まれます。(H25年度)

項目	内容	項目	内容
入館者数	265,582人	個人貸出冊数(図書)	383,117冊
貸出者数(個人)	94,154人	個人貸出点数(視聴覚)	16,807点
貸出者数(団体)	164件	団体貸出冊数(図書)	996冊

#### 2) 館内サービス

①蔵書数は市内3館の中でも最も多く23万5千冊を誇るが、全体的に図書の古さが目立つこと、開架室の規模が小さいため展示する図書の割合が少ない状況となっています。

②団体貸出用図書を有しているが、市民に団体貸出用図書の存在が周知されていないため、登録団体及び利用状況が少ない状況となっています。

#### 3) 施設・設備・機能

①施設は、26年5月で40年が経過することから老朽化が進行しており、毎年、施設や設備の修繕を行いながら開館している状況となっています。また、施設の規模も小さく特に開架室は狭いため、開架図書の割合が少ない状況となっています。

②館内ドアが自動化やエレベーターの設置が未整備であることや館の内外に階段などの段差があることなどバリアフリー化されていないため、障害者や高齢者には利用しづらい施設となっています。

③ロビーや飲食コーナーを利用する際、話し声が館内に響き他の利用者の迷惑になることがあるように思われます。

### (2) 那珂湊図書館

那珂湊図書館は2市合併前の昭和53年に開館したもので、那珂湊体育館、那珂湊コミュニティセンター、那珂湊総合福祉センターなどの公共施設に隣接しており、地域住民に親しまれ利用されています。

#### 1) 利用状況

①市立図書館の中でも施設の規模が小さく、一般書が2階に配置されていることなどもあり、他の2館と比較して入館者数や貸出冊数も少なく横ばいの傾向となっています。

②貸出冊数に占める児童書の割合が、48%と増加傾向にある反面、大人の利用が横ばいであり、蔵書構成や催事の企画など魅力ある図書館運営が必要と思われます。(H25年度)

項目	内容	項目	内容
入館者数	73,700人	個人貸出冊数(図書)	109,866冊
貸出者数	26,428人	個人貸出点数(視聴覚)	3,592点

## 2) 館内サービス

①祝日の利用者が少ないことや午後6時以降の利用者が少ないため、利用者増加のための取組みが必要と思われます。

②需要が見込める高齢者向けの大活字本やヤングアダルト用の図書の充実を図り、新規利用者の拡大に繋げる取組みが必要と思われます。

## 3) 施設・設備・機能

①開館後36年を経過することから施設や設備に劣化や不具合が生じており、必要性、緊急性を考慮し開館に支障をきたさぬよう修繕を行っています。

②1階が児童書、2階に一般書と学習室の配置となっていますが、エレベーターが設置されていないため、高齢者や障害者には利用し難い状況となっています。

## (3) 佐野図書館

佐野図書館は、市北西部の人口増加に伴う図書館の利用者増加に対応するため平成11年10月に開館し、子育て中の母親を含め地域住民の学びの場として利用されています。

### 1) 利用状況

①学区内の児童数が平成20年度のピーク時から減少しているため、利用者数における児童書の割合も減少しています。一方、高齢者の利用が年々増加しており、平成25年度は全利用者の20%を越えており今後も増加が見込まれます。

②貸出冊数は、開館以来10年間で1.5倍に増加し3館合計の38%を占める状況にあるが、リピーターによる貸出しが多いので新規利用者の拡大が課題となっています。

(H25年度)

項目	内容	項目	内容
入館者数	133,123人	個人貸出冊数(図書)	301,843冊
貸出者数	65,720人	個人貸出点数(視聴覚)	7,932点

## 2) 館内サービス

①ヤングアダルトコーナーの設置や大活字本、点字図書、触る絵本などの収集を図り、高齢者や視覚障害者などの需要にも応えられるよう図書資料の充実も図っています。

②住宅地に立地していることから午後6時以降の利用者が少ない状況があります。

③地区内の開業医からの寄付金によるコレクションは4,000冊を超え、全集や医学書は専門的知識を求める市民に利用されています。

## 3) 施設・設備・機能

①市立図書館の中で、バリアフリー化が進んでいる図書館であり、規模は小さいが利用者の満足度は高いと思われます。

②開館して15年目を経過する中で、空調設備や浄化槽などの設備や施設の外装などに劣化や不具合が生じており計画的な修繕が必要になっています。

#### (4) 3館の共通事項

##### 1) 利用者層

①利用者総数における高齢者の比率が高くなりつつありますが、今後も増加が見込まれる中で高齢者の生きがい対策を含め図書館の果たす役割が課題と思われま

##### 2) 蔵書構成

①利用者の満足度を高めるため、資料収集方針に定める「保存と利用のバランスを考えた魅力ある蔵書構成」とすることが課題と思われま

##### 3) 休館日

①県内の図書館との比較において休館日が83日と多い状況がありますが、利用者の利便を考慮した休館日の設定が課題と思われま

##### 4) 閉館時間

①土日、祝日の閉館時間が午後5時であり、平日に対して2時間早くなっているため閉館時間の延長の要望がありますが、費用対効果を含めての対応が課題と思われま

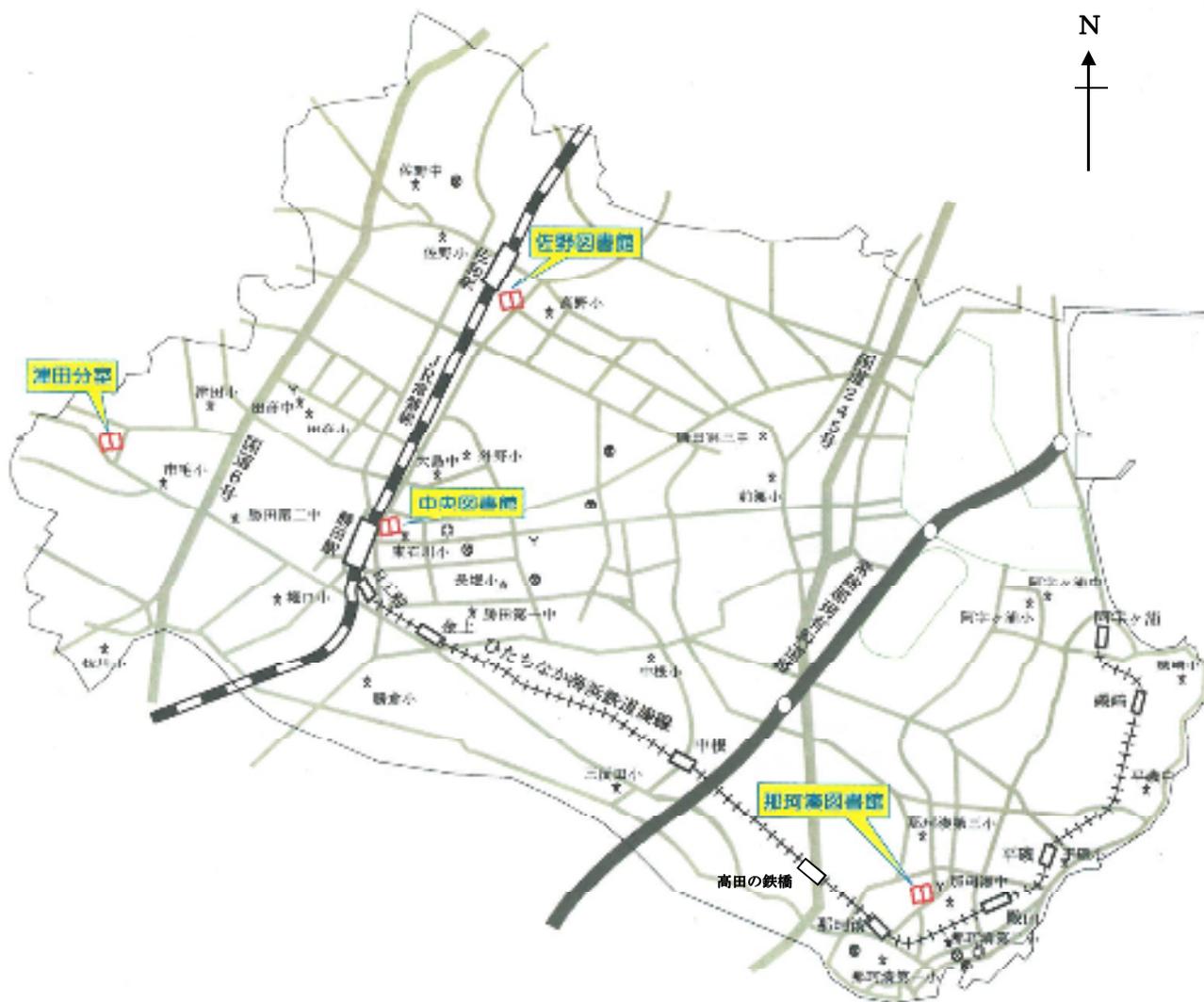


図 市立図書館の位置

## 2. 使命と役割

公立図書館は、全国に3,248館設置されておりますが<sup>注1</sup>、その大半は図書館法を根拠として運営されています。

図書館の設置の目的としては、図書館法第1条において「社会教育法に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発展を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与する」とされています。また、図書館の定義としては同法第2条に「図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。

公立図書館においては、図書館法に基づき設置及び運営に関する事柄を各自治体の条例、規則で定めています。具体的な運営内容に関しては、文部科学省が定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき運営しています。また、ユネスコの「公共図書館宣言1994年」によれば、公共図書館はその利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できる地域の情報センターであるとされ、図書館のサービスとは利用者の年齢、性別、国籍そして身分などの社会的条件を問わず平等に利用できるサービスを行うものとされています。

ひたちなか市立図書館は、図書館法の趣旨のもと「市民の学びの要求に応えるとともに文化の発展に寄与する」ことを使命とし、設置・運営することを目指します。また、図書館がどのように役に立つのかをわかりやすい形で明らかにし、図書館が地域の課題解決や調査研究を支援できるようサービスを含めた運営を見直し、地域の人々の生活に役立つ図書館とすることが必要であると考えます。

更に、本市にはまちづくりの最高規範として、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」がありますが、今後の図書館運営においては条例の趣旨に基づき、市民とともに市民のための図書館づくりを目指して行くべきと考えます。

当協議会においては、図書館の使命と役割について以下の内容に結論付けました。

### (1) 市立図書館としての使命と役割

使命	「市民の学びの要求に応えるとともに文化の発展に寄与する」
役割	「市民の知的情報の集積拠点となること」
	【方策】 ◆情報化に対応したサービスの充実を図ります
	◆多様な図書情報、文献等の集積に努めます
	◆図書館活動の適切な情報発信を行います
	「市民の生涯学習活動の知的拠点となること」
	【方策】 ◆自己実現を図るため生涯学習活動を支援します
	「市民の地域文化発展の支援拠点となること」
	【方策】 ◆まちづくりを含め地域活性化に貢献します

注1：日本図書館協会 「公共図書館統計2013」

### 3. 目指す方向性

#### (1) 図書館法に基づく図書館

現在の公立図書館の大半は、教育基本法、社会教育法、図書館法を根拠とし教育機関として位置付けの基に運営されています。一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年）により学校教育と文化財保護以外の社会教育行政は首長部局でも行うことが可能になったことにより、公立図書館の一部には図書館法を根拠とせず首長部局で設置・運営を行う図書館も存在します。本市の図書館においては社会教育及び生涯学習のあり方の議論に基づいて判断すべきものと考えます。従って、当面は図書館法に基づく図書館として運営し、社会状況の変化や図書館を含めた公共施設等の建替えなど状況の変化を捉えて運営方法の再検討を行えば良いものと考えます。

#### (2) 3館の必要性和役割

①中央図書館は、勝田駅に近く市街地の中心部にあり地域住民のみならず多くの市民に利用されています。また、機能としても市や県の郷土資料や団体貸出用図書を保有するほか他の2館に対する連絡・調整機能などを有しています。

②那珂湊図書館は2市合併前の那珂湊市時代に設置された施設ですが、規模は小さいながらも地区の住民に利用されており、海や漁業など地理的な条件を活かした蔵書の特色を持っています。

③佐野図書館は、市の北西部の人口増加による図書館利用の必要性を踏まえて平成11年に開館し、着実に利用実績を伸ばし多くの地域住民に利用されています。

④津田分室は、西部地区住民の図書館利用に配慮し昭和63年に津田公民館の一室を分室として開設したもので、5,000冊程の蔵書数ながらも貸出、返却の中継地としても機能しています。

⑤人口規模、市域面積、設置の経過、設置場所、利用状況などからも現在の3館と分室は必要であり、市民の学びと交流の場として今後も機能させることが必要と考えます。

#### (3) 図書館の多面性

図書館は、社会教育施設として位置付けられ「知と学びの情報拠点」として、設置・運営されています。一方、社会状況が変化し、個人の価値観の多様化とともに利用者のニーズも変化する中で、市民の自発的な活動を支援する生涯学習活動の核となることが必要と考えます。

- ◆情報、知識の提供（個人の調査研究・学習機能、趣味的利用、講演会等）
- ◆地域文化の保存、継承（資料収集、保存、学習等）
- ◆交流と活動（講習会、サークル活動、高齢者の知識活用等）
- ◆他の機関との連携（学校図書館、公共機関、大学図書館、民間施設等）
- ◆くつろぎと憩い（癒し等）

#### (4) まちづくりの観点から見る図書館

これからの図書館は、情報・知識の提供に留まらず、学校・地域・企業・商工会・自治会など積極的に関係を築き連携した取組みを地域の活動に活かしていくことが必要と考えます。このような取組みが地域に波及し「まちづくり」にも繋がると考えます。

・地域の環境づくり    ・健康づくり    ・文化と生活づくり    ・コミュニティづくり

#### (5) インターネット社会を見据えた図書館の役割

今日の社会生活においてインターネットは欠かせないものとなる中で、図書館においても図書資料とデジタル情報を組み合わせ活用できる図書館となることも新たな役割と考えます。

## (6) 市立図書館の方向性

### 【市民の学びの場であること】

- ・本に触れること、読書すること、知識を習得すること、感動を体感できること。
- ・「市民の知りたい、学びたい、読みたいに応える図書館」を目指します。

### 【市民の憩いの場であること】

- ・人々が集い憩い、癒され、心豊かになれる場所であること。
- ・「市民に愛され親しまれる図書館」を目指します。

### 【市民の交流の場であること】

- ・本や読書のみならず、講座や催事の開催をとおして市民が交流できる場であること。
- ・「まちづくりに貢献する図書館」を目指します。

## (7) 運営方式

本市の図書館運営は市の直営により行われていますが、全国の3,248を超える公立図書館の内392館は指定管理者制度を導入しており今後も増加が見込まれています。<sup>注2</sup> 県内においても潮来市と筑西市が導入しており、龍ヶ崎市や水戸市も導入を検討しています。

指定管理者制度導入のメリットとして、運営経費の削減と利用時間の延長、休館日の縮小や新たなサービスの導入などを含めた利用者サービスの向上があります。反面、指定管理期間満了に伴い事業者が変更する場合、事業の継続性や専門性が確保できるのか、また、非正規雇用者問題を解消できない可能性がある、などが指摘されています。

本協議会の調査過程で、県内外の指定管理者制度を導入した公立図書館の視察を行いました。その中で、最新の設備や機能を有し365日開館など、画期的な運営により利用者の拡大と共に満足度を高める図書館もありました。本市においては、市の将来の人口推計や中期財政計画などから今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、図書館運営の効率化も重要な課題であると認識しました。

このようなことを踏まえ、当協議会の結論は次のとおりとなりました。

第5次行財政改革（平成21年度）の検討結果を踏まえ、市の「直営方式」での運営で良いと考えます。但し、今後の図書館運営においては、多様化する利用者ニーズへの対応とともに質の高いサービスが求められることが想定されます。また、公共施設としての効率化や活性化も必要であるため、民間事業者などが持つ専門的な知識、情報、技術、経験や機動力などを活かした指定管理者制度の導入について、中央図書館の建替えなど状況が変わる機会を捉えて再検討が必要と考えます。また、指定管理者制度導入の検討においては、運営の効率化のみならず導入の明確な目的、運営の方向性、利用者サービスの向上、明確な管理方法の評価などを含め検討すべきと考えます。

協議会としての結論は以上のとおりですが、検討の過程において以下の意見もありましたので付記します。

市民が図書館に望むのは、利便性であり必要な資料が入手できることだと思います。その実現において市民ニーズに合ったサービスを行うために変って行くことも必要だと思います。どのような運営方式を選択するかは行政の選択であり、大切なことは市民に対し良いサービスを提供し、市民が便利に効率よく利用できることだと思います。

注2：日本図書館協会 「指定管理者制度 2014 調査（報告）」

## 4. サービスの充実

### (1) 利用者サービス

市立図書館に関するアンケートの集計結果から、市民が図書館の運営やサービスに概ね満足していると考えられますが、更に満足度を高めるためのサービスの充実が必要と考えます。

#### 1) 開館日について

開館日については、第4木曜日の休館日については、休館日とすることの合理性があるのかを含め検討が必要です。また、現在、月曜日を3館同時休館としていますが、利用者の利便性の向上を図るため分散化の検討が必要と考えます。

#### 2) 開館時間について

平日は現状の10時間で良いと思いますが、土日祝日が平日に対し閉館時刻が2時間早いこと開館時間が8時間となっています。土日祝日は平日に対し利用者が多いことや時間を延長することにより若年層の利用拡大にも繋がると考えられるため、土日祝日の閉館時刻を遅らせることで開館時間を延長するなどの検討が必要と考えます。

#### 3) 利用者の範囲について

資料の個人貸出しの対象者としては、市内に居住する者、通勤、通学する者及び広域利用協定に締結する市町村に居住する者など現在の範囲で良いと考えます。また、資料の貸出し以外の閲覧や自己学習のための利用については、従来どおり制限を設けないことで良いと考えます。

#### 4) 対象者別サービスについて

##### ①乳幼児

乳児期は人間形成の基礎となる時期であるので、乳幼児と保護者が気兼ねなく利用できる曜日や時間帯を設定することや授乳にも使える赤ちゃんルームなどの設置、ブックスタート事業などにより利用者の利便性の向上に繋げる取組みが必要と考えます。

##### ②児童

小学生時期は情操教育に重要な時期であるため、図書館における読書に関連した催事の開催や、小学校との連携による学校図書館支援事業の取組みなどを通して図書の利用と読書振興に繋げることを望みます。

##### ③青少年（ヤングアダルト）

本市の図書館において、利用の最も少ない年代層であるため、興味・関心のあるジャンルの図書の充実や進学や就職などの関連図書の充実や情報提供などを行い、より一層の利用者の拡大に努めることが必要と考えます。

##### ④高齢者（シニア）

高齢化社会が進行する中で図書館においても利用者の多い世代であるため、高齢者向けの大活字本や興味・関心のあるジャンルの図書資料の充実を図るとともに、趣味講座や体験教室、ボランティア活動などコミュニケーションをとっておして参加しやすい場となり、図書館が高齢者の心身の健康づくりの役割を担い機能することも必要と考えます。

##### ⑤障害者

身体的に障害があり図書館に来ることが困難な市民に対して資料の宅配を行っていますが、更に利用しやすい図書館とするため施設のバリアフリー化や点字図書、音声図書の充実、交流の場の提供など障害者にも開かれた図書館とするための検討が必要と考えます。

## 5) 資料提供サービスについて

### ①貸出・返却

貸出・返却の事務処理の簡略化や利用者のプライバシー守秘を図るため、自動貸出し機や市内各所に設置する返却ポストの導入など、利用者サービスに繋がる取組みが必要です。また、返却のサービスポイントとしてのコミュニティセンターの活用についての検討も必要と考えます。

### ②レファレンス・読書相談

利用者の求めに応えられる適切なレファレンスサービスが行われるよう職員の意識向上と知識の習得を図るため、研修等を含め継続した取組みが必要と考えます。

### ③予約

現在の予約は貸出中の図書に限って予約の対象としているが、全ての在架図書も予約可能とする方法の検討が必要と考えます。

### ④インターネット環境

今日の情報化社会にあってインターネット閲覧は、図書館においても必要な設備であるため、個人所有の情報端末機を利用可能にするための無線LANの整備・充実が必要と考えます。また、ホームページを更に充実させるなど情報発信に努めて行くべきと考えます。

### ⑤オンラインデータベース

オンラインデータベースは学術的、専門的な情報を入手する手段として有効であるため現在の法令関係と一部新聞以外にも利用範囲を広げるなど内容の検討が必要と考えます。

### ⑥公共施設図書室への配本（コミュニティセンター、福祉施設、児童館等）

公共施設図書室への配本は、身近な図書館として利用できるため今後も継続すべきと考えます。一方で利用状況の低いコミュニティセンター等の図書室もあるため、各施設との協議を行い内容の見直しを含めて検討が必要と考えます。

### ⑦個人への宅配

高齢化社会が進行する状況において、高齢者や他の理由から来館できない市民に対して宅配や郵送などのサービスがあると良いと考えられますが、対象者の範囲や費用負担などもあるため今後の検討課題とします。

## (2) 所蔵資料

### 1) 図書資料

①市立図書館に関するアンケートの結果において、図書館サービスで望むものとして「新刊本や話題本の充実」が最多となっていますが、全体的な蔵書のバランスを図り、その上で蔵書の新鮮度を高めるための資料の更新が必要です。また、本市の特色や優位性、3館それぞれの地域性や利用状況などを踏まえて特徴のある蔵書構成とするため、図書資料の収集方針を明確にした上で収集方針に沿った蔵書構成とすべきと考えます。

◆中央図書館：中央図書館としての地理的な位置を考慮した総合的な蔵書構成が必要である。郷土資料や社会人のための実用書や参考図書及び児童書の充実を図る。

◆那珂湊図書館：江戸時代から昭和にかけて海運や漁業で栄えた歴史があり、それらの郷土資料や「海」に関連した産業、観光、生物などの図書の充実を図る。

◆佐野図書館：周辺に住宅地が多く、子育て世代のための児童書の充実や「海原文庫」を主体とした健康づくりや医療、福祉などの図書の充実を図る。

◆郷土資料：本市の全国的にも誇れるほしいもや加工タコなどの産業や虎塚古墳などの文化、観光などについて再認識し、併せて内外にアピールするための郷土資料と関連図書及び資料の収集と保存を図る。

②団体貸出用の図書については、蔵書内容や利用方法などを館内掲示や利用案内、ホームページなどによる周知が必要です。また、学校図書館支援事業の取組みにおいては最新の情報が提供できるよう図書資料の更新が必要です。

## 2) 視聴覚資料

①3館とも資料数が少ないと思われるので、幅広いジャンルでの収集を望みます。また、館内の視聴覚ブースも必要であるため、設置について検討が必要と考えます。

## 3) 新聞

①新聞の種類の特充について一部の利用者からの要望はありますが、当面は現状の内容でも充分と思われます。但し、占有時間など利用の仕方についてはルールをつくり館内掲示などにより利用者に理解を得るための取組みが必要と考えます。

## 4) 雑誌

①雑誌の特充について利用者からの要望があるため、利用者の意向を踏まえ種類を増やすなど特充について検討が必要と考えます。

## 5) デジタル資料

①情報端末機の普及によりデジタル図書も普及拡大していることから、導入により利用者の利便に繋がると考えられるため導入について検討が必要と考えます。

②郷土資料の保存のためデジタル化について検討が必要と考えます。

## 6) 行政資料

①中央図書館が一括して収集保存することでもよいが、3館において地域区分を設けての収集や系統的な収集など、役割を設けて収集保存することも利用者サービスに繋がると考えます。

②埋蔵文化財調査センターの考古学上の資料や那珂湊市史編さんのための資料など、貴重な郷土の歴史に関する資料について、それぞれの機関との連携による資料の提供方法の検討が必要と考えます。

## (3) 公共・民間施設との連携

### ①公共施設との連携

市民の読書振興を図るため公共施設に設置している図書室ですが、コミュニティセンターが地域移管になったことや利用状況も減少している図書室もあるため、存続について運営主体との協議が必要と考えます。また、返却ポストの設置や返却の中継施設としての利用について運営主体と協議することも必要であると考えます。

### ②学校との連携

市内の小中学校との連携による学校図書館支援事業は、子どもの読書振興を図るとともに新たな図書館の図書資料の活用にも繋がるため、継続して取り組むべきと考えます。また将来は、図書館司書の派遣などの取組みについて検討すべきと考えます。

### ③大学等との連携

図書資料の収集においては、高度な専門書を揃えることは困難なため、大学や工業高等専門学校などと図書貸借の協定を結び、市民が大学や工業高等専門学校の図書館で閲覧や借入が可能となるよう協議を行うべきと考えます。

#### ④民間施設との連携

民間施設における返却ポストの設置や除籍図書の活用による「民間図書館」の設置などについては、利用者の利便性の向上や読書振興に繋がると考えられますが、経費や管理上の問題等を含め今後、検討が必要と考えます。

#### ⑤公共交通との連携

ひたちなか海浜鉄道を利用した史跡めぐりや車両を使った体験教室など催事の開催やコミュニティバス(スマイルあおぞらバス)利用による図書館の利用推進などとおして公共交通及び図書館の利用者の拡大に繋げる取組みの検討も有効と考えます。

#### (4) 市民が魅力を感じ参加できる各種事業の取組み

①第二次子ども読書活動推進計画に基づき、読み聞かせを始め夏休みや読書週間などでの体験教室や各種講座など、子どもの読書活動に繋がる取組みを継続して行うことを望みます。

②大人向けの男女、世代などを意識した趣味や文化活動に繋がる各種事業を今後も積極的に取組むことを望みます。

#### (5) ボランティアとの協働

①有機的なボランティア活動に参加できる機会提供と体制づくりが必要であると考えます。併せて、高齢者の持つ知識の活用や生きがいづくりにも繋がる取組みが必要と考えます。

②中高生などを対象として夏休みなどでのボランティアを募集し、活動を通して図書館への理解を深める取組みが必要と考えます。

#### (6) 市民の問題や地域の課題への支援

①市民に役立つ図書館とするため、市民個々の問題や地域の課題解決に役立つ資料の提供や相談会の開催、情報交換の場としての新たな図書館の活用について検討する必要があると考えます。

#### (7) 職員研修の充実

①市民から信頼される図書館となるためには職員の知識と意識の向上が重要であることから、嘱託職員を含めスキルアップのための具体的で密度の濃い研修を実施するなど利用者サービスに繋げる取組みが必要と考えます。

#### (8) 図書館の運営内容評価

①平成20年の図書館法の改正により、図書館は運営状況について自己点検及び評価の実行と結果の公開が法律で定められたことから、本市図書館においても毎年度において図書館運営の目標を定め、年度末に図書館協議会が評価の上公開すべきと考えます。また、その評価に基づいた対策を講じることにより、図書館運営が更に望ましいものとなる考えます。

◇図書館運営の見える化を図るため、目標設定と評価の公表

## 5. 施設や設備・機能の充実

### (1) 施設・設備の内容

利用者の利便性や快適性を高め満足度を引き上げるため、バリアフリー化とともに施設の改修や設備の導入などの対策が必要であり、年次計画のもとに実施すべきと考えます。

#### 1) 施設のバリアフリー化

①図書館は幼児から高齢者まで幅広く利用されているが、今後も多くの市民に親しまれ利用される図書館とするためにはバリアフリー化は必要不可欠であります。また、平成25年に障害者差別解消法が制定されたことから、改善が必要な箇所は対策を講じることを望みます。

《設置が望まれる設備》

◇ドアの自動化    ◇段差の解消    ◇トイレの洋式化など    ◇エレベーターの設置

#### 2) 施設・設備の老朽化対策

①施設の設置後、時間の経過に伴い施設や設備に老朽化が生じていることから、安全対策を含め図書館の利用に支障を来たさぬよう、緊急性や必要性を踏まえ必要な対策を講じることを望みます。

#### 3) 表示のユニバーサルデザイン化

①館内表示においてユニバーサルデザイン化も必要であると思いますが、将来の中央図書館の建替え時などに3館統一の表示にすることで足りると考えます。

#### 4) 利便性の向上を図る設備

①今後の図書館においてはインターネット環境の整備は不可欠であるため、現在、設置されているインターネット閲覧用の固定端末機以外にタブレットなどモバイルに対応できる環境整備が必要であると考えます。

《導入が望まれる設備等》

◇無線LAN設備    ◇電源設備    ◇セキュリティ関連設備など

②貸出・返却の簡略化及び盗難防止のための認証システムの導入など、利用者の利便性の向上に繋がる設備の導入を推進して行くことが必要です。

#### 5) くつろぎ癒しの空間

①現在の施設にはくつろげる空間が少ないため、利用者は用件を済ませ足早に帰ることになっていると思われませんが、くつろげる空間を設けることで、滞在型の図書館として更に利用者の満足度を高めることに繋がると考えます。具体的な設備については市立図書館に関するアンケートの結果から以下の設備が必要と考えます。

《設置が望まれる設備・機能》

◇飲食可能談話室    ◇モバイル対応設備    ◇開架室読書椅子    ◇キッズルーム

### (2) 今後の図書館の施設・設備の内容

#### 1) 多目的機能を持つ図書館

①今後の図書館においては、図書をとおして市民の知的好奇心を充たすとともに生涯学習支援や地域の課題解決、まちづくりなどを含め他の機関との複合的機能を有する施設とする必要と考えます。

《複合的機能として考えられるもの》

◇生涯学習支援    ◇青少年活動支援    ◇市民活動支援    ◇子育て支援

## 2) 市東部地区における図書館機能

①市東部地区は企業の立地や大型店舗の出店による交流人口の増加や、住宅地も増加していることなどから、東部地区にも図書館の分室の設置などを検討すべきと考えます。

## 3) 中央図書館の施設

①中央図書館は、昭和49年に開館し平成26年5月で40年を迎えましたが、この間に2度の増築を行い延べ床面積1,868㎡となりました。しかし、全体的にバリアフリー化となっていないことや施設の老朽化が進行し、施設や設備に毎年、何らかの修繕を行いながら開館している状況となっています。

②一般開架室が狭いため開架図書は総蔵書数の60%程度であり、書架間も狭く利用者から不便との指摘を受けています。また、書庫が狭いため所蔵しきれない図書を佐野図書館に預けている状況となっています。

③飲食可能な談話室などがいないため、1階ロビーや2階通路にテーブル・椅子を置き代用しています。その結果、話し声が開架室や学習室に伝わり図書館の環境として良好とは言い難い状況となっています。

施設の構造上においては耐震基準を充たしてはいるものの、今後の利用者の安全性の確保とともに市民が利用し易く魅力ある図書館にするため、中央図書館は建替えが必要と考えます。建替えにおいては、当協議会として以下の内容を提案します。

### 中央図書館の建替えについて

#### (施設)

1. 図書館も市民の生涯学習を支援する施設であることから、設置においては図書館単独ではなく生涯学習センターや青少年センターなどとの複合施設とし、相互利用による利便性の向上と利用者の拡大が見込まれる施設とする。

#### (場所)

2. 現在の中央図書館は中心市街地にあり、図書館として市民に大いに寄与し、市街地の活性化にも大きな役割を果たしている。将来の建替えに当たっては、現在地を最優先すべきと考えます。必要面積等から現在地での設置が難しい場合でも市街地で検討願いたい。

#### (内容)

3. 館内は1フロアのオープンスペースを基本とし、一般書エリア、児童書エリア、団体図書エリアとする。また、個別室として閲覧室、学習室、視聴覚室、会議室、ICT室、談話飲食室、読み聞かせ室、書庫の他に集会や作業、ボランティアなどが利用できる多目的室なども設ける。

#### (規模)

4. 上記の内容を充たすことができる施設の規模とする。

## 【 おわりに 】

少子高齢化，情報の高度化，利用者ニーズの多様化などから公立図書館として何をすべきか何ができるのかを検証し，今後のあり方を検討する図書館が増えています。

公立図書館の大半は自治体の直営で運営されていますが，全国の自治体では少子高齢化に伴う人口減少や財政の健全化，行政の効率化などの課題を踏まえ，公立図書館においても運営の効率化と利用者サービスの向上を目的として指定管理者制度や業務委託により運営する図書館も増加しています。

何れの運営にしても市立図書館である以上は，市が責任を持ち運営されるべき施設です。

市立図書館の果たす教育や文化への効果は，市の図書館運営の考え方，職員の意識，運営の内容，市民が求めるものなど複数の要因があり短期的には効果が表れにくいと考えられますが，市民の目線に立った運営を行い市民に親しまれ共に発展し，市民が誇れるひたちなか市立図書館となることを強く望むものです。

協議会開催経過

回	時 期	内 容
第1回	4月24日(木) 13:30	◇追加委員の委嘱及び紹介・趣旨説明, 諮 問 ◇現状と課題, ・3館の視察, ・会議スケジュール
第2回	5月15日(木) 13:30	◇県内の先進的図書館を視察調査 潮来市立図書館 (指定管理者制度導入による図書館運営)
第3回	5月27(火) ~28日(水)	◇佐賀県伊万里市民図書館 (市直営による独自の図書館運営) ◇佐賀県武雄市立図書館 (指定管理者制度による図書館運営)
第4回	6月26日(木) 13:30	◇佐賀県武雄市視察調査の報告 ◇アンケート調査について
—	7月15日(火) ~30日(水)	◇利用者アンケート及び県内公立図書館調査実施 (8月集約) (無作為抽出者 300人, 利用者 300人)
第5回	7月24日(木) 13:30	◇水戸市の指定管理者制度導入経過について ◇意見交換 (図書館事情, 体験談)
第6回	8月28日(木) 13:30	◇アンケート調査結果について
第7回	9月25日(木) 13:30	◇諮問内容の協議 (使命と役割, 目指す方向性) ・市立図書館としての使命 ・まちづくりから見る図書館 ・図書館の持つ多面性を活かす
第8回	10月23日(木) 13:30	◇諮問内容の協議 (サービス内容, 施設や設備, 機能) ・サービス内容 (時間, 休館日) ・運営方式 (直営, 指定管理) ・施設や設備, 機能など
第9回	11月13日(木) 13:30	◇諮問内容の協議 ・全体をとおしての協議
第10回	11月27日(木) 13:30	◇諮問内容の協議 ・全体をとおしての協議 ・答申書について
第11回	12月25日(木) 13:30	◇諮問内容の協議 ・答申書について
第12回	1月22日(木)	◇諮問内容の協議 ・答申書について
第13回	2月13日(金)	◇答 申

## ひたちなか市立図書館協議会委員名簿

任期 委嘱の日～平成 27 年 6 月 30 日

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	きくち たいぞう 菊池 泰三	前渡小学校長	
2	まえじま こうじ 前嶋 孝治	市 P T A 連絡協議会	
3	うらい ともこ 浦井 友子	子ども会育成連合会理事	
4	またた しげき 儘田 茂樹	市社会教育委員の会議議長	
5	きゆうの まさのり 興野 正憲	市社会福祉協議会副会長	
6	やの ようこ 矢野 洋子	読書グループ連絡協議会副会長	
7	かねおか まゆみ 兼岡 眞弓	読みきかせ連絡会副代表	
8	さかい せいじ 酒井 誠次	学識経験者	委員長
9	ねもと まさひろ 根本 正裕	学識経験者	
10	たにくち しょうぞう 谷口 昭三	学識経験者	副委員長
11	おおもり せい 大森 征	学識経験者	
12	おぼた のぶお 小畑 信夫	学識経験者	新任
13	うちの やすひこ 内野 安彦	学識経験者	新任
14	かわせ やすこ 川瀬 康子	学識経験者	新任
15	おだくら たけし 小田倉 毅	学識経験者	新任

【参考資料】

市立図書館に関するアンケート調査の集計結果

今後の市立図書館のあり方を検討する中で、市民の意向を把握するため行いましたアンケート調査の結果は以下のとおりです。

1. 実施期間 平成26年7月15日(火)から7月30日(水)
2. 調査対象者 ①無作為抽出市民 ②図書館利用者 ③一般市民
3. 調査方法 郵送及び各図書館での配布・回収
4. 回収内容
- |          |             |                    |
|----------|-------------|--------------------|
| ①無作為抽出市民 | 102枚        | (配布300枚、回収率 34.0%) |
| ②図書館利用者  | 238枚        | (配布400枚、回収率 59.5%) |
| ③一般市民    | 16枚         | (配布 16枚、回収率100%)   |
| 合計       | <b>356枚</b> | (配布716枚、回収率49.72%) |

5. 回答内容

問1 あなたの年齢を次の中から選んでください。 問4 あなたの職業について、当てはまるものを選んでください。

種別	人数	%
① 10代	52	14.6
② 20代	25	7.0
③ 30代	60	16.9
④ 40代	78	21.9
⑤ 50代	55	15.4
⑥ 60代	84	23.6
未記入	2	0.6
合計	<b>356</b>	<b>100.0</b>

種別	人数	%
① 会社員	65	18.3
② 公務員	11	3.1
③ 自営業	15	4.2
④ 中学・高校	41	11.5
⑤ 大学・専門	3	0.8
⑥ 主婦	120	33.7
⑦ 無職	54	15.2
⑧ その他	42	11.8
未記入	5	1.4
合計	<b>356</b>	<b>100.0</b>

問2 あなたの性別を記入してください。

種別	人数	%
① 男性	113	31.7
② 女性	241	67.7
未記入	2	0.6
合計	<b>356</b>	<b>100.0</b>

【その他の内容】

「パート」「アルバイト」「臨時職員」「小学生」  
「団体職員」「ヘルパー」「看護師」

問5 図書館の利用頻度はどれくらいですか。

種別	人数	%
① 週1回以上	80	22.5
② 2週に1回程度	122	34.3
③ 月に1回程度	52	14.6
④ 半年に1回程度	30	8.4
⑤ 年に1回程度	12	3.4
未記入	60	16.9
合計	<b>356</b>	<b>100.0</b>

問3 あなたの住んでいる町名をご記入ください。

町名	人数
高場	28
東石川	28
高野	20
中根	19
足崎	17
津田	16
田彦	13
市毛	7
大平	7
佐和	7

問6 どの図書館を利用していますか。(複数回答可能)

種別	人数	%
①中央図書館	137	38.5
②佐野図書館	145	40.7
③那珂湊図書館	77	21.6
④他市の図書館	44	12.4
合計	<b>403</b>	<b>113.2</b>

【他市の図書館】

「県立図書館」「那珂市立図書館」  
「水戸市立図書館」

問7 利用日はいつですか。(複数回答可能)

種 別	人数	%
①平日	97	27.2
②土曜日	57	16.0
③日曜日	54	15.2
④祝日	14	3.9
⑤曜日無関係	139	39.0
合 計	361	101.4

問8 利用時間帯はいつ頃ですか。

種 別	人数	%
①9時～12時	86	24.2
②12時～15時	54	15.2
③15時～17時	26	7.3
④17時～19時	8	2.2
⑤決まった時間帯なし	134	37.6
未記入	48	13.5
合 計	356	100.0

問9 図書館へはどのような交通手段を利用して  
いますか。

種 別	人数	%
①徒歩	34	9.551
②自転車	70	19.66
③自動車	204	57.3
④バス(市バス含)	1	0.281
⑤その他	3	0.843
未記入	44	12.36
合 計	356	100.0

【その他の内容】 「バイク」3人

問10 図書館はどのような目的で利用されて  
いますか。(複数回答可能)

種 別	人数	%
①本や雑誌を借りるため	226	63.48
②本や雑誌を読むため	48	13.48
③調べものをするため	49	13.76
④自己の学習のため	69	19.38
⑤行事に参加するため	17	4.775
⑥時間があるので	18	5.056
⑦その他	6	1.685
合 計	433	121.6

【その他の内容】

「子供に本を読ませるため」3人

「CD、DVDを借りるため」「読書が好きだから」

問11 図書館では読み聞かせや映画会、講演会、  
各種講座などを開催していますが、知っていましたか。  
また、参加についてどう思いますか。

種 別	人数	%
①知っていて参加している	47	13.2
②知っているが参加していない	168	47.2
③知らないので参加していない	23	6.5
④興味ある内容なら参加したい	47	13.2
⑤今後も参加するつもりはない	7	2.0
⑥その他	3	0.8
未記入	61	17.1
合 計	356	100.0

【その他の内容】

「自分の休みと合わないので参加できない」

「以前は参加していたが最近は参加していない」

問12 図書館を利用して、あなたの満足度は  
どれくらいですか。

種 別	人数	%
①満足している	105	29.5
②やや満足している	119	33.4
③どちらとも言えない	28	7.9
④やや不満	30	8.4
⑤不満	6	1.7
未記入	68	19.1
合 計	356	100.0

問13 前問12で④と⑤を選択された方にお聞き  
します。図書館の利用で何に不満を感じますか。

種 別	人数	%
①開館時間	10	11.1
②休館日	11	12.2
③資料の内容(本、雑誌)	29	32.2
④施設、設備	24	26.7
⑤職員の接客	5	5.6
⑥その他	11	12.2
合 計	90	100.0

【その他の内容】

「本が古い」「雑誌の種類が少ない」

「HPからの蔵書検索や予約が不便」「行事が少ない」

「パソコンの使用制限」「新聞の長時間独占者」

「本を汚した時の対応厳しい」

「駐車場の無料スタンプ不便」

問14-① 開館時間について、どのように思いますか。

種別	人数	%
①現状のままでよい	202	56.7
②平日の開館時間を延長して欲しい	9	2.5
③土日、祝日の開館時間を延長して欲しい	49	13.8
④平日、土日、祝日の開館時間を延長して欲しい	19	5.3
⑤その他	5	1.4
未記入	72	20.2
合計	356	100.0

【その他の内容】(希望する時間)

「金曜を8時まで」「平日8時、休日7時」「平日6時で足りる」「中央は9時まで」  
「午前8:30から」

問14-② 平日の開館時間の延長は何時を希望しますか。

種別	人数	%
①午後8時	5	55.6
②午後9時	4	44.4
合計	9	100.0

問14-③ 土、日、祝日の開館時間の延長は何時を希望しますか。

種別	人数	%
①午後6時	10	20.41
②午後7時	29	59.18
③午後8時	4	8.163
④午後9時	1	2.041
未記入	5	10.2
合計	49	100.0

問14-④ 平日、土日、祝日の開館時間の延長は何時を希望しますか。

種別	人数	%
①午後8時	11	57.9
②午後9時	5	26.3
未記入	3	15.8
合計	19	100.0

問15-① 休館日について、どのように思いますか。

種別	人数	%
①現状のままでよい	233	65.4
②休館日を減らして欲しい	43	12.1
③その他	12	3.4
未記入	68	19.1
合計	356	100.0

【その他の内容】

問15-② 減らしたい休館日はどれですか。

種別	人数	%
①毎週月曜日	6	14.0
②第4木曜日	6	14.0
③5月の祝日(3、4、5日)	4	9.3
④図書整理期間(10日間)	5	11.6
⑤月曜日以外	7	16.3
⑥年末年始以外	1	2.3
⑦休館日なし	1	2.3
合計	30	69.8

「第4木曜日覚えにくい」「5月連休は開館して欲しい」  
「図書整理期間の短縮」「休館は月1日にして」

問16 図書館の運営で、あなたが望むサービスは何ですか。(複数回答可能)

種別	人数	%
①新刊本や話題本の充実	205	47.1
②雑誌や新聞の充実	71	16.3
③CD、DVDの充実	84	19.3
④案内、相談の充実	19	4.4
⑤各種行事の充実	29	6.7
⑥その他	27	6.2
合計	435	100.0

【その他の内容】「予約システムの改善」「HPの充実」

「本のジャンルを増やす」「専門書の充実」「絵本の充実」「職員が奨める本」「カフェの設置」  
「インターネットの使用拡大」「職員の専門性」「一人用の学習机」

問17 施設や設備・機能について、今後、優先して対応すべきと思うものは何ですか。（複数回答可能）

種別	人数	%	
①バリアフリー対策	72	14.4	【その他の内容】 「中央図書館トイレ入口のドア設置」 「談話室の拡充」 「赤ちゃんルームの設置」 「屋外ベンチの拡充」 「コインロッカーの拡充」 「湊図書館の駐車場拡充」 「トイレのリフォーム」 「トイレの洋式化」
②利便性の向上のための設備の導入	78	15.6	
③図書室、児童室などの拡充	59	11.8	
④デジタル化に対応した設備の導入	32	6.4	
⑤カフェなど飲食可能な空間	93	18.6	
⑥図書館専用の駐車場	50	10.0	
⑦築40年を経過する中央図書館の建替え	68	13.6	
⑧他の機能を持つ施設と複合させた図書館の設置	26	5.2	
⑨その他	23	4.6	
合計	501	100.0	

問18 あなたが図書館でボランティア活動をするとしたらどのようなことをしたいですか。

（複数回答可能）

種別	人数	%	
①ボランティアは考えていない	130	36.1	【その他の内容】 「高齢のため無理」 「お話し会でボランティアしている」
②本の装備や修理	66	18.3	
③本棚の整理や除籍図書の整理	66	18.3	
④読み聞かせなど児童向けの行事	44	12.2	
⑤大人向けの行事支援	24	6.7	
⑥図書館内外の環境整備	23	6.4	
⑦その他	7	1.9	
合計	360	100.0	

問19 図書館を利用していない理由は何ですか。（複数回答可能）

種別	人数	%	
①普段から本を読まない	12	12.4	【その他の内容】 「読みたい本は自分で買う」「利用者のマナーが悪い」 「乳児がいるため」「幼児が本を汚す」 「仕事が忙しくいけない」「介護で時間が取れない」 「開館時間を調べて行く気にならない」
②自宅から図書館が遠い	8	8.2	
③図書館に行く理由がない	21	21.6	
④読みたい本や資料が少ない	4	4.1	
⑤開館時間が利用しにくい	7	7.2	
⑥制限や制約が多いから	6	6.2	
⑦市立図書館の場所を知らない	10	10.3	
⑧駐車場が利用しにくい	7	7.2	
⑨高齢や病気のためいけない	1	1.0	
⑩自分の趣味に合わない	2	2.1	
⑪利用者が固定されている	2	2.1	
⑫市外の図書館を利用している	5	5.2	
⑬その他	12	12.4	
合計	97	100.0	

問20 あなたが利用するとしたら、利用しやすい時間はいつですか。

種別	人数	%
①9時～12時	13	23.6
②12時～15時	8	14.5
③15時～17時	13	23.6
④17時～19時	9	16.4
⑤19時以降	12	21.8
合計	55	100.0

問21 どのような図書館なら利用したいと思いますか。(複数回答可能)

種別	人数	%
①新刊本や話題本の充実	19	16.2
②雑誌の充実	14	12.0
③CD, DVDの充実	9	7.7
④閲覧室や学習室の拡充	9	7.7
⑤各種行事の充実	3	2.6
⑥開館時間の延長	4	3.4
⑦休刊日を減らす	2	1.7
⑧カフェなどの飲食が可能な空間	28	23.9
⑨利用しやすい雰囲気	17	14.5
⑩デジタル化に対応した設備の導入	5	4.3
⑪IT器機の充実	1	0.9
⑫その他	6	5.1
合計	117	100.0

【その他の内容】

- 「地元史、歴史書の充実」「利用目的が無い」
- 「学習できる広いスペース」「児童室トイレが暗い」
- 「全体的に本が古い」

問22 図書館の運営全般についてのご意見、ご要望がありましたら記入願います。

【肯定的な意見】

- ・中央図書館の古さや一般と児童書、学習室が別室なのが良い
- ・話題本のコーナーが良い
- ・アンケートを機会に図書館に行きたいと思う

【要望的な意見・運営面】

- ・本の宅配や移動図書館を望む
- ・検索、予約システムが古く使いづらいので早急な対策を望む
- ・施設云々でなく図書内容の充実を優先すべき
- ・コピーサービスは不要(コンビニで足りる)
- ・寄贈図書について館内に説明書を掲示してはどうか
- ・3図書館と分室の特色ある運営望む
- ・他市の図書館を参考にして市民が利用しやすい図書館運営を目指して欲しい
- ・蔵書が増えることで閉架になってしまうのが残念
- ・効率的な運営に向けて民間委託も検討すべき
- ・職員のレファレンスの向上
- ・新刊本、話題本、受賞作品などを判り易く展示する
- ・CD, DVDの貸出期間を2週間とし、新しい物を増やして欲しい
- ・館内に休館日を判り易く表示
- ・図書整理期間が長い短縮できないか
- ・リクエストカードをネット対応にして欲しい(時間の無駄)
- ・高齢者向けの本の宅配サービス
- ・津田分室は小規模であり係員は不用である。
- ・休館日の第4木曜日は覚え難いので第1木曜にできないか
- ・雑誌とスポーツ紙を増やして欲しい
- ・中央図書館の子供に対する注意が厳しすぎる(利用するのをためらう)
- ・企画物(催事、図書)を充実して欲しい
- ・全ての蔵書をネット予約できるようにして欲しい
- ・市民に対する広報活動を行い図書館の存在をアピールする。
- ・図書館の運営は市が責任を持って行い民営化すべきでない

【要望的な意見・施設設備面】

- ・明るい図書館
- ・1階に読書用椅子の増設
- ・調べ学習するための個別のテーブルが欲しい
- ・駐車場が時間制限があって利用しにくい
- ・幼児がいても入りやすい図書館
- ・カフェがあったらよい
- ・子供が声を出しても迷惑にならないようなキッズルームを望む
- ・中央の建物古く狭いので建て替えを望む
- ・学習室のテーブルに消音マットを設置望む
- ・施設、設備が古くPC使用も不自由なので他市図書館を利用している。PC電源含む利用拡大を望む
- ・中央図書館を県立図書館くらいの規模に建替えて欲しい
- ・中央図書館は古いなりの良さがある
- ・コインロッカー使用の適正な管理望む
- ・図書館未利用者の市営駐車場無料スタンプは検討すべき
- ・那珂湊図書館の専用駐車場の拡大望む
- ・屋外に椅子、机を設置し飲食、談話できる環境整備
- ・図書館入口の段差が危険なので改善すべき